

入札公告「物品の販売（その他）」

次のとおり一般競争に付します。

令和7年10月1日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構福島病院 院長 杉浦 嘉泰

1. 調達内容

（1）契約の件名及び数量

給食材料購入契約（精白米及び濃厚流動食）

品目、数量について入札説明書のとおり

（2）調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

（3）履行期限

自 令和7年11月1日

至 令和8年10月31日

（4）納入場所

独立行政法人国立病院機構福島病院 サービス棟 調理室（検収室にて検収）

（5）入札方法 第一交渉権者の決定は、最低価格方式をもって行う。

①入札金額については、納入に要する一切の費用を織り込んだ上で、単価を記載すること。

②交渉権者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

③独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則）第22条の規程に基づき単価契約とする。

2. 競争参加資格

（1）独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由があるに該当する。

① 契約を締結する能力を有しない者。

② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。

③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者。

④ 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成27年規程第63号）第2条各号に掲げる者。

（2）独立行政法人国立病院機構契約事務取扱規則第6条の規定に該当しないものであること。

（3）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一規格）「物品の販売」のうち、開札時までに「その他」でA、B、C又はDの等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有するもの。

3. 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

①入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所

〒962-8507 福島県須賀川市芦田塚13番地

国立病院機構福島病院 企画課長 工藤 一光

②問い合わせ先

担当者 契約係 菅野 侑

電話0248-75-2199 (直通)

(2) 入札書の受領期限

令和7年10月21日 17時00分まで

(3) 開札の日時及び場所

開札場所 国立病院機構福島病院 小会議室

開札日時 令和7年10月23日 10時より

4. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免 除

(3) 入札に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に1の(1)に示した契約件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間に、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約の決定方法及び契約価額の決定

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札したものを第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はそのものと直ちに交渉し、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 詳細は入札説明書による。